

2019 年度 環境保全活動実施報告【関東地区】

(1)実施日	2019 年 11 月 6 日(水)
(2)実施場所	三ツ又沼ビオトープ、荒川太郎右衛門地区自然再生地（埼玉県）
(3)参加者	12 名（9 名＋事務局 3 名）
(4)協力	関東地方整備局 荒川上流河川事務所、(公財)日本生態系協会
(5)活動内容	<p><環境保全活動について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部社会貢献委員会との合同で観光と環境の両立の実現に向けて、会員会社参加のもと、自然を観光資源としている観光地に赴き、自然資源の保全、生物多様種についての意識向上を目的として、外来植物の駆除活動や清掃美化活動などの環境保全活動を実施。 ・台風 19 号による洪水のがれきりで封鎖されてしまった遊歩道の復旧作業を体験。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p><視察箇所について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川太郎右衛門地区自然再生地 首都圏の都市部近郊で豊かな自然環境が残されている地域。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
(6)スケジュール	<p>09:30 JR 上尾駅集合 バスで出発</p> <p>10:00 三ツ又沼ビオトープで外来植物の駆除作業等の体験 荒川太郎右衛門地区自然再生地の見学</p> <p>13:00 昼食</p> <p>14:00 川越市内視察（時の鐘、蔵造りの街並み、お菓子横丁など）</p> <p>16:20 JR 川越駅到着・解散</p>
(7)参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保護への取組を推進していくため、社内研修や教育旅行の選択肢の一つとして商品化を検討したい。
(8)その他情報	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川太郎右衛門地区自然再生地 河川改修工事により荒川本流が直線になった際、旧流路として残った 3 つの池を中心とした場所。かつてあった湿地の姿を取り戻すべく、「自然再生推進法」（平成 14 年制定）に基づいて再生事業が行われている。